

令和 8 年 8 月 12 日

令和 7 年度 特別の教育課程の実施状況等について

沖縄県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
沖縄アミークスインターナショナル小学校（外 1 校）	学校法人アミークス国際学園	私立

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の編成の方針等の公表 URL
沖縄アミークスインターナショナル小学校	https://www.amicus.ed.jp/specialed/
沖縄アミークスインターナショナル中学校	https://www.amicus.ed.jp/specialed/

※必要に応じて行を追加すること。

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表 URL	学校関係者評価結果の公表 URL
沖縄アミークスインター ナショナル小学校	https://www.amicus.ed.jp/specialed/	https://www.amicus.ed.jp/specialed/
沖縄アミークスインター ナショナル中学校	https://www.amicus.ed.jp/specialed/	https://www.amicus.ed.jp/specialed/

※必要に応じて行を追加すること。

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

☒ 計画通り実施できている
☐ 一部、計画通り実施できていない
☐ ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

☒ 実施している
☐ 実施していない

<特記事項>

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

本校では、「自分で考え、学び、行動し、自分の将来を自分で切り開く自立した子どもを育てる」ことを学校教育目標としており、さまざまな国籍を背景に独自の文化や多様な生活経験を持った教師や子どもたちが共に学び、日常的な行動の中から国際性を身につけさせることができる。英語イマージョン教育と特別に編成された教育課程を実施することで、コミュニケーションツールとしての英語を身につけ、多様な中で生きる子どもたちにいろいろなことを挑戦させ「行動する子」を育成している。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

教育基本法および学校教育法が掲げる「自国・郷土の伝統文化の尊重と愛国心を基盤とした国際社会への貢献」という理念に基づき、本校では日本人・外国籍児童双方を対象に、国際社会でリーダーシップを発揮できる人材の育成を目指す。その達成に向け、幼小中一貫教育のもとで一般教科を英語で学ぶ教育を展開する一方、日本人・外国人教諭によるきめ細かな複数担任制、文科省標準を上回る国語授業、古典文学や伝統芸能を取り入れた学習を実践する。これにより、「英語」と「国語」の相乗効果による高い言語能力の習得と、日本人としてのアイデンティティや日本文化への深い理解を両立させ、地球市民として活躍できる資質を育む。

4. 課題の改善のための取組の方向性

保護者アンケート等の結果から、独自の特色を生かした教育活動（小学校 95.3%、中学校 86.3%）や英語・国際理解教育において高い評価を得ている一方、さらなる質の向上が求められている。これらをふまえ、以下の方向性で課題改善に取り組む。

1. 英語表現力・発信力の強化と指導・評価の向上

中学校段階における英語での意見表明等に対する自信（肯定率 63.7%）の更なる高まりを目指し、幼小中一貫教育の強みを活かした実践的な英語指導を強化する。また、教員自身がテスト作成や多面的な評価プロセスに主体的に関わることで、児童生徒の育成者としての指導力向上と学習支援の充実を図る。

2. 第三者評価の活用とガバナンス・コンプライアンスの徹底

設置された第三者評価委員会の機能を十分に発揮させ、自己評価結果等の外部公開を進める。社会的な規範を遵守し、透明性と信頼性の高いコンプライアンス運営を実践・定着させる。

3. 学園全体の広報・連携体制の強化

保護者アンケートの回収率向上に向けた工夫を学園全体で推進するとともに、中学校入試をはじめとす

る学校の実践・成果の広報活動を積極的に展開し、地域・社会に開かれた魅力ある学校づくりを目指す。